

「町田駅周辺地域エリア防災計画」は、町田駅周辺における大震災時の滞留者・帰宅困難者対応という特定課題に対して、町田市などの行政機関と交通事業者や店舗などの民間事業者等が連携して共通の目標やそれぞれが取り組むべき役割を定めるものです。

1 エリア防災計画

エリア防災計画とは、都市再生特別措置法に規定される都市再生安全確保計画に準じた位置づけの計画であり、都市再生特別措置法第19条の15第2項に基づき作成するものです。

大都市のターミナル駅周辺をはじめとする人口・機能集積エリアにおいて、エリアとしての防災機能の強化を促進するため、主要な建築物等の所有者等が連携・協力し、エリア単位での防災対策の充実に関する計画です。

エリア防災計画の策定対象地域は、1日あたりの乗降客数が30万人以上の主要駅周辺地域が対象となっており、町田市においては、2019年度に町田駅周辺帰宅困難者対策協議会にて協議のうえ、策定しました。

2 策定の背景

町田駅は1日平均乗降客数が約52万人(計画策定当時)の重要な交通結節点であり、多くの人が集まる広域的な商業拠点となっています。そのため、多摩東部直下地震等による広域的な交通機関の運行停止時には、帰宅困難者の発生により大きな混乱が懸念されます。

このような状況を踏まえ、行政機関、交通事業者、民間企業など駅周辺の関係者が互いに力を合わせ、災害対策に総合的に取り組む必要があることから「町田駅周辺地域エリア防災計画」を策定しました。

3 策定の目的

- 町田駅周辺地域で想定される、滞留者・帰宅困難者による混乱を抑え、訪問者の安全及び円滑な救急・救命活動を確保する。
- 駅周辺の関係者による、災害時の情報共有や相互協力体制の確立により、各者の災害対応力を高める。

4 計画の策定体制

大規模な地震その他の災害により町田駅周辺の公共交通機能等が損なわれた場合における帰宅困難者対策について、町田市において総合的に協議するため、市と各関係機関で構成される「町田駅周辺帰宅困難者対策協議会」を設置しています。

5 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、「町田市中心市街地まちづくり計画」に示されるエリアごとのまちづくりのイメージを基に、特に滞留者・帰宅困難者が多く発生することが懸念される「駅前・大規模店舗があるエリア」「商店街を中心としたエリア」「様々な機能があるエリア」を基本とした区域について、本計画の対象範囲としています。



6 町田駅周辺の帰宅困難者数の想定と対応

東京都防災会議が2022年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、町田市に大きな影響を与える多摩東部直下地震(マグニチュード7.3)は、発生確率が今後30年以内で70%となっています。

○町田駅周辺における滞留者数※1(都被害想定抜粋)

町田駅周辺における帰宅困難者の総数は**37,604人**



駅周辺滞留者	
①屋内滞留者※2	②屋外滞留者※3
31,538人	6,066人

※1 駅を起点に4km²に存在する人数をカウントしたもののうち、帰宅困難者となる駅周辺滞留者を抜粋

※2 駅周辺で業務又は学校の目的で滞留している人の総数

※3 駅周辺で私用又は不明の目的で滞留している人の総数

①屋内滞留者への対応

企業や学校等における施設内待機



一斉帰宅の抑制

②屋外滞留者への対応

駅周辺に行き場のない滞留者が発生



一時滞在施設の開設・受入

行政機関、交通事業者、民間企業など駅周辺の各機関が協力し、総合的に対応します。

現計画では、収容人数12,600人分の一時滞在施設を確保しています。(廃止している施設は除く)

7 一時滞在施設一覧

資料1

名称	収容人数
町田市民ホール	1,600人
町田市立中央図書館	1,900人
町田市生涯学習センター	700人
町田市民フォーラム	600人
町田市文化交流センター	600人
町田市民文学館	500人
町田市健康福祉会館	1,100人
子どもセンターまあち	800人
ホテルラポール千寿閣	1,100人
レンブラントホテル東京町田	2,200人
河合塾町田校	1,600人
メガロス町田	1,000人
町田ボウリングセンター	1,100人
計	12,600人

8 一時滞在施設

○一時滞在施設

大規模災害発生により、鉄道等の公共交通機関が停止し、帰宅が可能になるまで待機する場所がない方を一時的に受け入れる施設のことを指します。発災後、施設が開設準備完了時点から最長3日間開設・運営を行います。

○一時滞在施設の役割(※4)

- ① 帰宅困難者の受け入れスペースの提供
- ② トイレの提供
- ③ 備蓄物資(食料、飲料水)の提供(※5)
- ④ 情報提供等

※4 施設の開設は、原則として、公共→民間の順番になります。

※5 市から提供します。

○一時滞在施設数・収容人数

公共施設:8施設/民間施設:3施設
収容人数:計12,600人(※6)

※6 現行の計画から、ホテルラポール千寿閣及び町田ボウリングセンターを除いた施設数、収容人数になります。

○収容人数の考え方

一時滞在施設の収容人数の算出方法
→ 各部屋の面積÷1.65(※7)

※7 一時滞在施設の受け入れ人数は「床面積約3.3㎡あたり2人」の収容を目安としている。ただし、必要な通路の面積は算入しない。

9 一時滞在施設の開設までのフロー

発災

町田市
(災害対策本部・
財務対策部)

一時滞在施設

駅周辺での
被害状況調査

・建物の安全確認
・被害状況の把握

開設決定

公共交通機関の運行
状況を利用者へ提供

開設可否確認

一時滞在施設開設準備
(要員参集・受付の
設営・受け入れスペースの決定)

開設・運営

開設報告

開設

10 帰宅困難者対策の主な課題と方向性

(1) 関係機関との連携強化

2019年度に町田駅周辺帰宅困難者対策協議会の開催を最後に、協議会の開催がないため、各機関との連携を再確認し、帰宅困難者対策の取組を推進していく必要がある。

→関係機関との連携を強化するために、原則年1回は町田駅周辺帰宅困難者対策協議会を開催する。

(2) 帰宅困難者対策に関する情報発信・啓発活動

東京都被害想定において想定される帰宅困難者(屋内滞留者)に対して、企業や学校等における施設内待機などの一斉帰宅の抑制を呼び掛けていくために、帰宅困難者対策に関する情報発信・啓発活動を強化する必要がある。

→ホームページやパンフレットの配布等を通じて、情報発信・啓発活動を行う。

(3) 一時滞在施設の確保

2019年度の計画策定以降、一部の一時滞在施設の廃止や東京都被害想定の見直しがあり、想定される帰宅困難者(屋外滞留者)を滞在させるための一時滞在施設を十分に確保する必要がある。

→各一時滞在施設の収容人数の見直し及び施設の指定状況を検証する。

(4) 帰宅困難者対策訓練の実施

実動訓練としては2018年度を最後に実施していないため、帰宅困難者対策の実効性を確認する必要がある。

→駅周辺等における混乱防止を目的として新たなエリア防災計画に基づく訓練を実施する。

第2 発災後の行動フロー



※町田駅周辺地域エリア防災計画18頁より抜粋